

春木山大沢川河川改修事業による通行止区間位置図

令和8年6月15日時点



通行止め区間	通行規制期間
規 制 中	
区間① 市道藤沢学校町線ほか (L=130m)	～ R8.8頃
	～ R8.8頃
区間② 市道下上鍛冶屋1号線 (L=50m)	～ R9.3頃
区間③ 国道7号 (L=200m)	～ R9.1頃
区間④ 市道保内線 (L=300m)	～ R9.3頃
区間⑤ 市道坂町39号線 (L=150m)	～ R8.12頃
区間⑥ 国道113号 (L=420m)	～ R9.3頃
区間⑦ 市道春木山19号線 (L=20m)	～ R9.3頃
区間⑧ 市道春木山荒島1号線 (L=120m)	～ R9.3頃
区間⑨ 農道春木山16号線 (L=40m)	～ R9.3頃
区間⑩ 市道保内線 (L=50m) 、 下上鍛冶屋1号線 (L=30m)	～ R10.11頃